

各 葬祭業者 各位

上山市市民生活課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る上山市経塚斎場利用について

日ごろより上山市経塚斎場の利用運営に対しご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大にともない、クラスター（集団感染）発生予防のため、施設利用について下記のとおり取り扱うものといたしますので、ご協力をお願いいたします。

記

1 斎場利用について

- ・待合室の利用方法を、以下のとおりとします。  
和室待合室2室を1室として利用していただき、午前・午後に2回の利用（9時と10時、1時と2時）が入った場合、遅い時間の予約者には待合ホールを待合室としてご利用ください。
- ・火葬参列者は人数を15人程度までとしてください。
- ・手洗いの徹底、マスクの着用を含む咳エチケット等に努め、施設内の手指消毒剤をご利用ください。
- ・発熱など、体調不良の方には来場をご遠慮願います。
- ・湯呑・コップの利用は当面ご遠慮いただき、紙コップ等で対応願います。給湯・ポット・急須は引き続きご利用いただけます。
- ・待合室のお斎会場としての貸出は、当面の間行いません。
- ・告別ホール、炉前ホール内において人が密集しないよう、一定の間隔をあけての参列をお願いします。
- ・定期的に換気を行うため、暖房が十分でないことがありますので、上着等で調整をお願いします。

2 新型コロナウイルスにより亡くなられた方の取扱について

- ・新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬については、通常の間外（午後5時）での対応といたします。
- ・時間外の受付は行いませんので、市役所開庁時間（8時30分～17時15分）にご相談ください。詳細はその際お伝えします。

担当 上山市市民生活課 市民安全係 松田・鈴木 電話：672-1111(124)
---